

公告第1号

入札公告

一般競争入札（事前審査型条件付一般競争入札）を実施するので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和7年5月16日

むつ市長 山 本 知 也

記

1 競争入札に付する委託業務

- (1) 委託業務名 デジタル防災センター映像音響システム整備業務委託
- (2) 委託業務場所 デジタル防災センター整備予定地内
(災害対策本部室及び防災安全課執務室)
- (3) 委託期間 契約締結日の翌日 から 令和8年3月31日まで
- (4) 委託業務内容 仕様書のとおり

2 入札参加資格に関する事項

本委託業務の入札に参加できる者は、次に掲げる条件を満たすコンソーシアムとする。

- (1) コンソーシアムの基本的要件、結成手続き等については、むつ市情報システム機器及びサービス調達に係るコンソーシアム取扱要綱（令和6年告示第173号）によるものとする。
- (2) コンソーシアムの資格要件
 - ① すべての構成員の資格要件
 - ア 令和7・8年度のむつ市入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当するものでないこと。
 - ウ 本業務委託の公告の日から開札の日までに、むつ市指名競争入札参加資格者指名停止要綱（平成24年訓令甲第5号）による指名停止措置を受けていないこと。
 - エ 本業務委託の公告の日から開札の日までに、会社更生法又は民事再生法の規定に基づく更生又は再生手続きの申立がなされた者でないこと。

② 構成員の資格要件

- ア むつ市内に本店又は支店、営業所等を有する事業者が1者以上あること。
- エ 令和2年度以降に人口5万人以上の自治体において、元請として同様のシステムの納入実績を5件以上有する事業者が1者以上あること。
- ウ ISO/IEC27001又はプライバシーマークを取得している事業者が1者以上あること。

3 入札参加資格審査

- (1) 当該業務委託の入札に参加を希望する者は、コンソーシアムを結成の上「4 入札参加資格審査に係る提出書類」を令和7年5月30日（金）までにむつ市役所財務部契約課へ提出し、入札参加資格の有無について審査を受けなければならない。
- (2) 市は入札参加資格を審査し、その結果を令和7年6月3日（火）までにファクシミリにより通知する。
- (3) 当該業務委託の入札に参加できる者は、入札参加資格を有すると認められた者に限る。
- (4) 入札参加資格を有しないと認められた者は、その理由に異議あるときは、異議を申し立てることができる。

4 入札参加資格審査に係る提出書類

- (1) 入札参加資格審査申請書 【様式第1号】
- (2) コンソーシアム構成員表 【様式第1号（第8条関係）】
- (3) 構成員全員が締結した協定書の写し（任意様式）
- (4) 委任状 【様式第2号（第8条関係）】
- (5) 1者以上の構成員によるISO/IEC27001又はプライバシーマークの登録証の写し
- (6) 1者以上の構成員による同様の業務の納入実績が把握できる書類【様式第3号】

5 提出書類の受付等

- (1) 受付期間 令和7年6月3日（火）から令和7年6月24日（火）まで
ただし、土曜日と日曜日を除く。
- (2) 受付時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。ただし、受付期間最終日の受付時間は午前9時から正午までとする。
- (3) 受付場所 むつ市役所 財務部 契約課
- (4) 提出方法 郵便または窓口持参による。
- (5) そ の 他
 - ① 書類の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。
 - ② 提出された書類の差し替え及び訂正は認めない。また、提出された書類の内容を聴取し、別途関係書類の提出を求めることがある

③ 入札参加資格を有する者が、開札日までの間に次のいずれかに該当することとなったときは入札参加資格を喪失し、入札に参加することはできない。

ア 入札参加資格の要件を欠いたとき。

イ 提出した書類に虚偽の事項を記載していることが明らかになったとき。

ウ 入札に参加させることが、著しく不相当と認められるとき。

6 仕様書の縦覧

(1) 縦覧期間 令和7年5月16日（金）から令和7年6月24日（火）まで

(2) 縦覧方法 むつ市ホームページに掲載

むつ市ホームページ→事業者向け情報→入札・契約→一般競争入札

(3) 公告に関する質疑がある場合は、令和7年6月20日（金）正午までに、質問書を提出すること。（ただし、コンソーシアムの構成等に関する質疑は令和7年5月27日（火）正午までに質問書を提出すること。）

○提出先：むつ市役所 財務部 契約課

○提出方法：持参もしくはファクシミリによる。

7 入札方法等

(1) 入札保証金は免除する。

(2) 入札書は、むつ市非参集型入札実施要綱（令和6年告示第57号）を遵守し、「非参集型入札について」を熟読の上、提出すること。

(3) 提出期限 令和7年6月24日（火）まで

(4) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) むつ市契約規則（平成16年規則第2号）第6条に規定する入札者心得書を遵守すること。

(6) 入札執行回数は3回までとし、入札参加者が1者のみの場合であっても入札を行う。

8 開札及び立会い

(1) 日時 令和7年6月25日（水） 午前11時から行う。

(2) 場所 むつ市役所第4会議室

(3) 開札に当たっては、指定した場所において開札立会人として当該入札事務に関係

のない市の職員 2 人以上を立ち合わせて行うものとする。

(4) 開札の傍聴をすることはできないものとする。

9 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 指定された方法以外の方法により提出された入札
- (3) 指定された提出期限を過ぎて到達した入札
- (4) 入札書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱若しくは識別しがたい入札
又は金額を訂正した入札
- (5) 入札者心得書及び本公告に示した条件等入札に関する条件に違反した入札

10 同価格入札の取扱い

落札となるべき同価格の入札した者が 2 者以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定める。

参集が困難な場合においては、別紙「同価の場合の抽選方法」により落札者を定める。

11 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込をした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札者が決定した場合には、直ちにその旨を連絡する。

12 契約の締結

- (1) 落札者は、契約締結に際し、契約金額の 10 分の 1 以上の契約保証金の納付又は契約保証金に代わる担保の提供をしなければならない。ただし、次のいずれかに該当するときは契約保証金の納付を免除する。
 - ① 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - ② 契約者から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。
- (2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しない場合には、指名停止の措置をとることがある。
- (3) 契約締結前に、落札者が市の指名停止措置を受けた場合若しくは指名停止措置要件に該当する事実があったと認められる場合又は本公告の要件を満たさなくなった場合は、当該契約を締結しないことがある。

1 3 その他

- (1) 本公告に関する問合せは、契約課に行うこと。
- (2) 入札参加資格審査申請書（添付書類を含む。）及び質問書等については、本公告に定められた方法以外の方法で提出されたものは受付しないので注意すること。

・問合せ先

むつ市役所 財務部契約課

〒035-8686 青森県むつ市中央一丁目 8 番 1 号

電話：0175-22-1111（内線2173～2175）

E-mail：keiyaku@city.mutsu.lg.jp